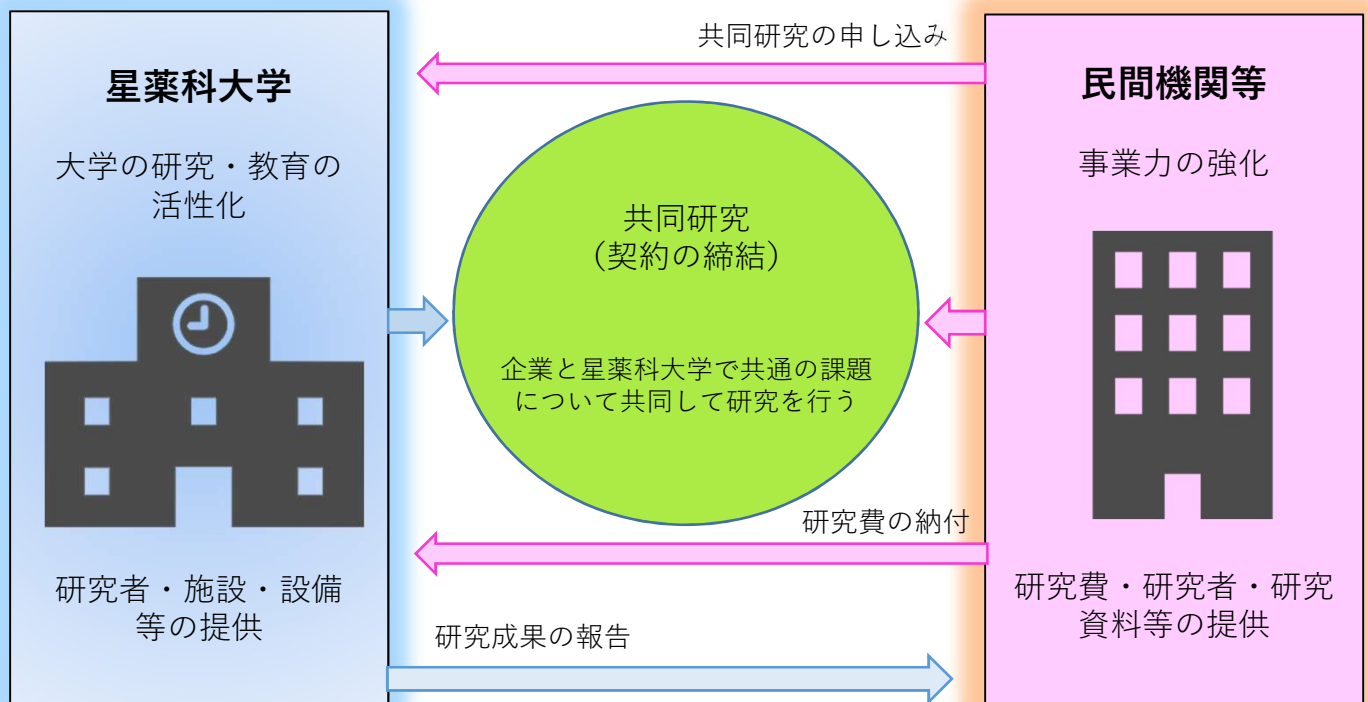


# 共同研究

## (概要)

企業等の研究者と星薬科大学の研究者が、対等の立場で共通の課題について共同して研究に取り組み、優れた研究成果の創出を目指します。



### (1) 申し込み

星薬科大学との共同研究をご検討されている企業・研究機関の皆様は、本学の担当者と相談のうえ、共同研究実施申請書・共同研究契約書（案）を作成し、事務担当窓口（総務部）に提出してください。

### (2) 受入の決定

共同研究実施申請書・共同研究契約書（案）に基づき、本学にて検討を行い、お申込みいただいた企業・研究機関と契約内容の調整をいたします。調整の結果、合意に至りましたら本学内での決裁を経て、契約締結となります。

### (3) 共同研究費の額等(委託者が負担する経費)

共同研究費の額は、研究担当者による研究に必要な直接経費の額（研究支援者等人件費、謝金、旅費、消耗品費、賃借料、光熱水料、設備購入費、その他）と本学の管理等に必要な間接経費相当額の合計額となります。

### (4) 研究期間

共同研究の契約期間は、協議により決定します。

### (5) 知的財産の取り扱い

共同研究による発明等に係る知的財産権の持分については、本学又は外部機関に帰属する研究担当者の貢献に応じて、本学と外部機関との協議の上定めます。

### (6) 問い合わせ先

総務部庶務係

E-mail : kenkyushien[at]hoshi.ac.jp ※ [at]を@に変換してください。